



しんとつかわ

# 議会だより

2010. 10 No. 43

## CONTENTS

- ◇第3回定例会・第4回・5回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4  
獅子家神楽の保存・継承／120年の歴史に感謝を  
どうする「買い物難民」／新学習指導要領への備えは
- ◇常任委員会報告…………… 7
- ◇議員研修報告…………… 10
- ◇議員研修報告・編集後記…………… 12

## 小学校5年生稲刈り体験学習(9月21日)



# 第3回定例会

## 平成21年度一般会計ほか4特別会計決算を認定

- ・一般会計〔歳入〕 61億5,515万8,389円 〔歳出〕 59億6,411万2,276円
- ・特別会計〔歳入〕 7億4,137万1,220円 〔歳出〕 7億3,911万4,202円

## 健全財政を貫く（健全化判断比率を公表）

平成22年第3回定例会は9月6日に開会し、一般質問に4議員が登壇、過疎地域自立促進計画1件、平成22年度補正予算2件、人事案件2件、平成21年度決算の認定5件（特別委員会に付託）、意見書案4件など、計14件を審議、原案どおり可決承認し、9月13日に閉会した。

### 過疎計画の認定

今までの過疎地域自立促進特別措置法は平成21年度末で終了することから、平成22年3月10日議員立法で新たに制定された。本町も新十津川町過疎地域自立促進計画を策定し、総合計画に基づくまちづくりを円滑に進めるべく制定する。期間は平成22年度から平成27年度までとなる。

### 補正予算

#### 〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ3,401万1千円を追加し、総額を54億2,158万4千円とした。主な補正内容は次のとおり。

#### ▼総務費

・新十津川町第5次総合計画策定事業 112万9千円

#### 〔計画策定調査・分析経費〕

・町有林保育管理事業 529万2千円

#### 〔町有林17ha保育間伐など〕

・税等還付金 111万円

〔平成21年度国・道からの補助金等精算に係る還付金〕

・確定申告受付システム等整備事業 584万3千円

#### 〔システム整備〕

#### ▼衛生費

・インフルエンザ予防接種事業 260万7千円

#### 〔ワクチン接種助成〕

・中・北空知廃棄物処理広域連合負担金 252万2千円

#### 〔可燃ごみ処理施設建設〕

#### ▼農林水産業費

・中産間地域等直接支払交付金事業 487万2千円

#### 〔対象農地面積の増加〕

#### ▼土木費

・住宅・建築物安全ストック形成事業 386万4千円

#### 〔公共施設の耐震・改修計画策定〕

#### ▼公債費

・地方債償還元金 410万円

〔平成21年度借入金の一部繰上償還〕

#### 〔国民健康保険特別会計〕

歳入歳出それぞれ63万円を追加し、総額を3億864万6千円とした。主な補正内容は次のとおり。

#### ▼総務費

・国保総務事務 63万円

〔国保連合会とのオンライン化に伴う改修費用〕

### 決算の認定

平成21年度一般会計歳入歳出決算ほか4特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員会に付託され審議の結果、委員会報告のとおり認定した。（一般会計ほか4特別会計併せて1億9,330万3千円の黒字となった。）

#### ▼賛否の状況

認定賛成議員 10名  
認定反対議員 1名

# 報告

## 健全化判断比率

- ・実質赤字比率 1%
  - （15%未満であること）
  - ・連結実質赤字比率 1%
  - （20%未満であること）
  - ・実質公債費比率 10・6%
  - （25%未満であること）
  - ・将来負担比率 4・4%
  - （350%未満であること）
- 全ての数値が基準を下回り  
良好であった。

# 人事案件

## ▼新十津川町教育委員会委員の任命

- ・木下 留美子氏（みどり区）
- ・期間 平成22年10月1日～
- 平成26年9月30日

## ▼新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ・中川 貞盛氏（橋本区）
- ・期間 平成22年10月1日～
- 平成25年9月30日

# 意見書採択

◎森林・林業政策の早急かつ  
確実な推進に関する意見書

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、財務大臣、文  
部科学大臣、農林水産大臣、  
経済産業大臣、国土交通大臣

◎道路の整備に関する意見書

## ▼賛否の状況▲

賛成議員 10名  
反対議員 1名

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、総務大臣、財  
務大臣、国土交通大臣

◎口蹄疫など家畜の感染症に  
対する備えを万全にするよう  
求める意見書

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、総務大臣、財  
務大臣、農林水産大臣、内閣  
官房長官、国家戦略担当大臣

◎地方財政の充実・強化を求  
める意見書

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、総務大臣、財  
務大臣、農林水産大臣、経済  
産業大臣、内閣官房長官、経  
済財政政策担当大臣

# 第4回臨時会

平成22年第4回臨時会が7  
月27日開かれ、議案2件の審  
議を行い、原案通り可決した。

# 不動産の処分

・譲与する建物

旧新十津川町立花月小学校  
（校舎、体育館、物置、自転  
車置場、東屋、鶏舎、校長  
住宅）

・譲与の目的  
障害者自立支援法に基づく  
生活介護事業に係る施設と  
して使用するため。

・譲与の相手方  
新十津川町字中央515番地8  
社会福祉法人明和会  
理事長 西川雅浩



明和会へ譲渡する旧花月小学校

# 補正予算

## 〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ1億7,  
469万9千円を追加し、総  
額をそれぞれ53億8,027  
万3千円とした。主な補正内  
容は次のとおり。

## ▼民生費

・高齢者福祉費  
1億7,365万3千円

（吉野園移転に対する国の

補助を含む助成）

## ▼教育費

・課外活動事業 96万4千円  
（中学校野球部ほか全道大  
会出場経費）

# 第5回臨時会

平成22年第5回臨時会が8  
月12日開かれ、議案2件の審  
議を行い、原案通り可決した。

▼新十津川町葬の執行につい  
て

新十津川町名誉町民澁川勝  
石氏ご逝去による町葬執行に  
係る議会の同意を求める。

# 補正予算

## 〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ730万円を  
追加し、総額をそれぞれ53億  
8,757万3千円とした。  
主な補正は次のとおり。

## ▼総務費

・名誉町民葬儀執行事務  
730万円

「無形文化財：獅子神楽」の保存・継承は  
 (必要な支援を図り保存に努める)  
 若者の定住対策  
 (特効薬はないが努力を傾注する)



樋坂 里子 議員

獅子神楽の保存・継承対策について

**質問** 青年や町民による獅子神楽の保存・継承は、現在、会員数の減少とともに厳しい状況にある。町民参加を訴えかけるか、場合によっては若手町職員の協力も必要と考える。無形文化財を閉ざさない為の対策をどのように考えているのか。

**町長** 獅子神楽保存会は、昭和40年8月に正式に発足。昭和51年4月に現在の規約が制定された。その構成は、全町民が会員で現在も行政区単位で活動資金を応援している。このことは、本町の貴重な無形文化財を、まち全体で支援していきこうという気持ちの現

われであろうと思う。

踊り手やお囃子は、大人と子どもを合せて60名ほどで、今年の新十津川神社の祭典では、30人が参加している。

獅子神楽の役員や事務局は、担い手の確保に精力的に努力をしている。教育委員会と保存会は連携を図りながら、小学校の特別クラブで獅子神楽の指導体制の充実に努めている。しかし、子どもたちは本町を離れていくケースが多く、地元に残って継承できる人数は年々限定されていることも事実である。



また、若手職員の協力も必要との意見だが、現在も何人かの職員は踊り手として活動している。他の職員も文化・スポーツ団体に所属し、イベントにボランティアとして参

加。子供会やPTAなど地域団体活動に参画しているのが実情で、私の方から義務化するとはできない。

町として、獅子神楽の継承を将来にわたり強く願っている。町民への啓発や必要な部分への支援をして、保存・継承をしていきたい。

若者の定住促進対策について

**質問** 町の過疎地域自立促進市町村計画には、活力あるまちづくりのため、「若者が定着する総合的な施策を展開し、若者世代の人口増加を図る。」とあるが、対策として具体的にどのようなことを考えているのか。

**町長** 定住要件の最も大きな要因は「生活環境が整っていること」、「雇用・就労の場の確保」である。居住環境整備のため、公営住宅の新築や既存公住の適正維持管理、新築公住には町民が居しやすい選考や民間アパート建設補助など住宅確保対策を実施している。

また、雇用、就労の場の確保として、基幹産業の農業において、ほ場整備に力を入れ、後継者が安心して農業に従事できる環境を整え、花嫁花婿対策、担い手対策も講じてきたが、都会への流出が止まらず、近年の農業従事者の減少で、担い手不足も顕在化し始めている。総合的な担い手対策を講ずる必要があるため、

農業公社の設立について現在検討している。商工業では、資金借入の利子補給や、事業拡張の際の支援制度を用意。成果はみえないが企業誘致も地道に進めている。また、福祉分野においては、吉野園の移転で10人程度の新規の常勤雇用の見込み。明和会全体で197人の雇用があり、そのうち4割が町内在住者で、本町最大の雇用機会窓口となっている。

1次産業から3次産業まで、単体では産業は活性化せず、それらの関連性から派生する事業が産業構造を厚くし、そこに雇用が生まれる。若者の定住に特効薬はないが、本町に若者の定住が少しずつでも増える取り組みを行っていく。

**120年の歴史に感謝を！**  
 (感謝の念を抱きつつ多くの町民の参加に期待する)  
**どうする「買い物難民」**  
 (宅配システム等の検討の場を設ける)



後木幸里 議員

**開町120年に感謝の場を設けては**

**質問** 開町120年という記念の年に、様々な記念事業が計画され、いずれも多くの町民の参加があり盛会裡に執り進められているのは喜ばしい。また、今年は好天が続き実り多い出来秋が期待されている。そこで、10月に予定されている味覚まつりにおいて、開拓の鍬を振った先人、道内有数の美田を作り上げた先祖、今も懸命に土と生きる方々に感謝する場となるような行事を考えてはどうか。

**町長** 開町120年の節目の年に計画した諸行事が町民の皆様に参加をいただき、ここまでは所期の目的が概ね達成出来たと感謝している。加えて文

化団体や体育団体等にあってもこの記念の年に相応しい記念行事の開催があり、それぞれが心に残る内容であったと感じている。味覚まつりにおいて「感謝の場」を設けてはこの質問であるが、そもそも「味覚まつり」は一年の収穫を喜び合い、実りの秋に感謝する集いとしてスタートしたものであり、そこには苦労した開拓先人への感謝の念、家族の健康、長寿の喜び、まちの隆盛などへの願いや喜びを心に秘めながら人々が参加する行事だと思う。この任にあたる観光協会は、鋭意準備を進めており、例年同様大勢の参加があるよう期待している。私も感謝の気持ちを忘れず参加し、町民とともに味覚まつりを堪能したい。



笹木 正文 議員

**移動・宅配システムを立ち上げては**



標津町商工会の移動販売車(今年4月)

**質問** 本町の高齢化比率は32%まで進み、幌加地区のように限界集落もできている。また、近年農村部では、JAの店舗が撤退したり、採算が合わない商店が廃業に追い込まれた現状もあり買い物難民といわれる事態が起きてくると考えられる。

町は、高齢者や過疎地域に住む全ての町民の暮らしを守る必要があると考えられるが、この先この問題が表面化する前に、関係機関を交えて、移動販売システムや宅配システムを検討してはどうか。

**町長** 最近、過疎によってスーパーが閉店したり、高齢により買い物が出来なくなったりする買い物難民・買い物弱者が問題視されている。その数は全国で600万人もいると統計で出ている。

買い物難民と言われる定義は、

- ① 近くのスーパーまで自転車で1時間かかる。
- ② 今まであったスーパーが撤退してしまった。
- ③ 自動車が発行できなくて買い物に困っている。

以上のような内容である。本町にも、この条件に当てはまる地域に住む方が多数いる。

一部、JAピンネが宅配サービスを実施しており、直ちに支障をきたすことは無いと考えるが、この体制も恒久的なものではない。

本年4月から標津町商工会が町内を巡る移動販売車の運行を始めているが、このような事例を参考にして、関係機関による移動販売システムや宅配システムの検討の場を設けたいと考えている。

## 町職員の再任用条例の制定趣旨と現状

(定年年齢の引き上げの推移をみる)

### 新学習指導要領への備えは

(支援策を先行しており、準備に自信を示す)



青田 良一 議員

中空知広域市町村圏組合の現状について

**質問** 中空知広域市町村圏組合は、本町発展にどのような成果をもたらしたか。また、10億円の「ふるさと市町村圏基金」の活用実態と本町関係団体等への助成内容を伺う。

**町長** 広域圏組合は、交通災害共済事業、交通遺児奨学事業、道路維持管理センター事業、視聴覚ライブラリー事業などを実施し圏域住民の生活や教育環境等の向上に寄与するとともに、公的施設の誘致、市町村が抱える課題解決のための陳情運動を展開するなど、圏域の活性化に著実な成果をあげた。平成元年には、「ふるさと市町村圏」の選定を受け、複合事務組合として現在に至っている。平成20年度末、国

は、広域市町村圏から定住自立圏構想を打ち出したが、当圏域は、広域事業が必要との判断から、平成29年度までを期間とする圏域計画に基づく運営を継続する。ふるさと基金（10億円）事業は、ユーロ債券等の購入により、その果実を活用しソフト事業充実に計画していたが、世界的な経済状況の悪化により運用利益が見込めず、事業全体の縮小を検討する。基金事業における本町関係団体等への助成実態は、過去には海外視察研修などによる人材育成事業への支援もあったが、現在は休止されており、広域観光事業として、観光パンフレット作成やイベント開催への支援、教育文化振興事業として、図書館ネットワーク事業における支援を受けている。

町職員の再任用に関する条例について

**質問** 「新十津川町職員の再任用に関する条例」の制定趣旨と施行状況を伺う。

**町長** 高齢者の知識、経験の

活用、年金制度改正による年金支給開始年齢に対応するものとして、「国家公務員法」が改正された。これに準拠し「地方公務員法」の一部改正があったことを受け、本町も平成13年度に「新十津川町職員の再任用に関する条例」を制定した。あくまでも法律の施行に伴って条例を制定したのが趣旨であり、退職を勧奨したり、特定の職員を再任用するなどの意図はなく、条例制定後の再任用の実態もない。条例制定時期は、地方交付税の削減などが続き、職員削減を含めた行財政改革が急がれた時代にあたったことも起因していると同理解願いたい。今、国において雇用問題（定年年齢の引き上げ）が検討中で、これらの推移を見つつ再任用制度も検討していく。

新学習指導要領について

**質問** 来年度から、小学校で新学習指導要領による授業となるが、改訂のポイントと教育行政としての支援策を伺う。

**教育長** 学習指導要領改訂の趣旨は、「生きる力」を育むという基本理念実現の具体的な手立てを見直したものの、「言語活動の充実」、「理数教育の充実」、「伝統や文化に関する教育の充実」、「道徳教育の充実」、「小学校段階における外国語活動」などである。これに伴い標準授業時数が増加するが、小学校では、すでに新学習指導要領を念頭に年間授業時数を確保するともに必要となる教材の購入、また、必須となる英語教育に対応するべく、教員を英語指導者養成研修に派遣、中学校の英語教諭の協力、ALT（英語指導助手）の小学校訪問強化など計画的に実践している。

現在移行期間であるが、既に新学習指導要領に沿った学校経営を進めており、教職員全てが改訂趣旨を理解し教育活動を展開していると理解している。支援策については、先行して小学校の理科教育を充実させるため、町費をもって専科教諭の配置や必要備品を購入。また、24年度から実施となる中学校での武道授業などに対応した用具の整備も進めている。

# 常任委員会報告

## 総務民生常任委員会

(8月25日開催)

### 1. 調査事項

#### (1) 過疎地域自立促進新十津川町計画案

活発な住民活動を促進し、町民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進するとともに、地域の自立促進対策として、本町の主要産業である農業の活性化の推進、恵まれた地域資源、自然環境を生かした農村景観の創出や都市と農村の交流促進、さらには、地域の自主的活動の推進など、ハード、ソフト両面にわたる施策の展開を図る内容となっている。

#### (2) 町内地域公共交通の実証運行

##### 【実証運行の概要】

- ・期間 10月16日～11月30日
- ・実施内容 乗り合いタクシーによる運行

(期間中中央バスの「総進

線「上総進線」は全便運休)

・乗車運賃 有料

(チケット制で旧吉野区300

円、旧幌加地区400円・その

他の地区200円)

・予約 完全予約制で予約がない場合は運休となる。

・乗降場所 バス停ではなく自宅付近で乗降。

### 2. 報告事項

#### (1) 平成22年度人事院勧告の内容

・給料、ボーナスともに引き下げ(平均年間給与は9万4千円の減額)

#### (2) 平成21年度介護保険広域運営の実績

空知中部広域連合の介護保険サービス実施状況として、居宅サービスの年間延べ利用人員、地域密着型サービスの年間給付費等9項目の状況説明、介護認定判定状況、介護サービス別給付実績等の説明を受けた。

#### (3) 子育て支援センターの運営状況

同センターの利用者数は、5,421人で平成20年度比15%減少している。要因として新型インフルエンザの影響が大きい。

#### (4) 平成21年度町税の収納状況

町民税、法人税、固定資産税、軽自動車税は増収。町たばこ税、入湯税は減収(全て前年比較)

## 経済文教常任委員会

(8月3日開催)

### 1. 調査事項

#### (1) 中学校耐震補強・大規模改修工事

中学校は、新耐震基準(昭和56年)以前に建設されているため、平成20年度に耐震2次診断を行った結果、耐震基準を満たしておらず、平成21年度耐震補強及び大規模改修工事の設計を実施し、今年4月工事に着手した。7月30日現在の工事進捗率は25%であった。

## 経済文教常任委員会

(8月23日開催)

### 1. 調査事項

#### (1) 樺戸二期(徳富ダム工事関係)

・総事業費752億2千万円、22年度予算47億円、繰越分を入れると53億5,200万円

・工種 基礎処理工、雑工、徳富ダム注水工7.4km

(21年度末進捗率87.6%)

#### (2) 樺戸事業(頭首工・用水路関係)

・総事業費236億9千万円、平成22年度予算4億円、繰越分を入れると5億7,400万円

(21年度末進捗率97%)

▷改修工事中の中学校



▷徳富ダムと奥にはピンネシリ



## 2. 報告事項

### (2) 農林産物加工センター

・作業スケジュール

4月から笹加工と平行して、メロン加工を行い、「ダイエー」お中元用メロンゼリーの梱包作業を開始。6月から大手菓子メーカー「モリモト」が販売先となるトマトの受託加工が始まり、1日2tの果汁を製造している。

・平成22年7月末の製造量

笹加工 78万9,440枚

(前年97万4,600枚)

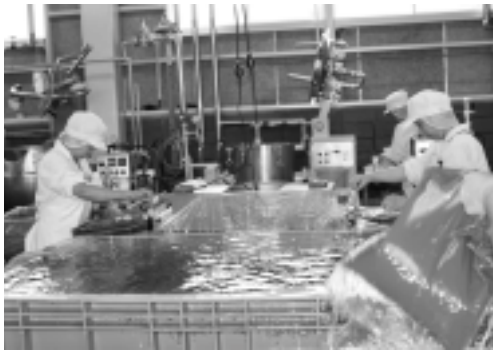
メロン果汁 8,193kg

(前年1万1,646kg)

トマト果汁

2万6,900kg

(前年1万9,350kg)



▷トマト果汁の製造作業

### (1) 中学校校舎耐震補強大規模工事に伴う授業等の対応

・4月より授業に支障のない場所から工事を開始。8月20日までの夏休み期間中に1階から3階まで各教室の工事が完成した。今後、授業に支障がある場合は、空き教室などを利用して対応する。

・玄関の工事が今後実施される。その間、ふれあいホールへの渡り廊下を仮設玄関として使用する。体育館の工事は10月までの予定であるため、体育授業はスポーツセンターで2時間授業として行う予定。

・部活動は、バレー部は小学校体育館、バスケット部は農業高校体育館、卓球部は改善センター、剣道部は尚武館を各々利用する。

・学校祭は体育館完成後(10月)に、時期を遅らせて開催する。

・中学校野球部全国大会出場経費40万4千円を予備費から充用し支出した旨の報告を受けた。

### (2) 平成22年度公共工事の進捗状況

・予算額

10億6,265万2千円

・発注済額

8億9,689万4千円

・発注予定件数

64件

・工事発注済件数

48件

・今後の発注予定件数

16件



▷工事が完了した南7号線

### (3) 転作状況と麦の出荷状況

(8月11日現在)

・今年度の転作面積は714・75畝で、春秋小麦、そば、ミニトマトは作付けが増加しているものの、重点振興作物のメロン、アスパラ、長

ねぎは減少している。

・麦の受入状況

秋小麦 58万3,196kg

(10a当りの収量 314g)

春小麦 7万9,811kg

(10a当りの収量 70kg)

### (4) 農産物ブランド化

①町農産物ブランド化推進会議は審査会を開催し、農産物3件に対しブランド産品として推進マークの貼付を認定した。

・推奨第1号

JAPINネ新十津川メロン部会(北川雅善部会長)

ノースランドメロン(赤肉)

ノーブルメロン(青肉)

・推奨第2号

清野正嗣氏(花月区)

トマト(桃太郎)

・推奨第3号

白石 学氏(花月区)

トマト(もも太郎ファイト)

②アンテナシツプ調査、研究事業

・JAPINネと本協議会が共催し、販売活動を展開する。

8月27日から29日には、大阪や奈良県大和郡山市などで、特産物や観光、ブランド化商品をPRする予定。

③農産物販売所の開設

・JAPINネ女性部の協力により、産地直売朝市が毎週土曜日にJAPINネストア前で開催。店内にも常設「もぎたて市コーナー」を設けている。



▷推奨書交付式(7月9日)

### (5) 割増商品券の利用状況

・販売期間

平成22年6月10日〜23日

・販売数 7万2,000枚

・発行額 3,000万円

(3,600万円分)

・利用人員 1,059人

## 総務民生常任委員会 政務調査

(8月6日開催)

視察地 小平町・苫前町  
調査事項

### (1) 家庭用廃油回収事業

小平町では平成15年より家庭から出される廃食用油を各ゴミステーションにて回収する事業が開始された。平成21年度廃油回収量は3,742トンを月平均約300トンである。

再利用として小平町では、一部の公用車にSVOディーゼルシステムを導入し、試験的に燃料として使用している。また、使い切れない廃油は回収業者に販売し収入を得ている。

本町では、ゴミの減量と河川環境保全の推進を図ることを目的に、今年度からモデル事業として回収した廃食用油を燃料化し、有効利用に努めている。7月現在の回収量は127トンを、小平町の回収量と大きな差が生じているものの、今後の啓蒙活動に期待する。



▷ 苫前町にある風力発電施設

### (2) クリーンエネルギーと観光シンボルの役割

苫前町においてクリーンエネルギーとして注目されている風力発電施設を視察した。環境に優しい新エネルギーとして太陽光発電と共に注目され、苫前町では平成10年に風力発電施設が建設され、現在は売電・観光資源として活用されている。

本町も様々な角度からクリーンエネルギーの利用を検討し、環境保全・経費の節減、さらには収入源として捉えた取り組みに期待したい。

## 経済文教常任委員会 政務調査

(7月23日開催)

視察地 富良野市

### 調査事項

#### (1) 有害鳥獣被害対策事業

新十津川町有害鳥獣対策協議会が4月14日に発足した。今後の活動に向け、農産物の被害対策を先進的に取り組んでいる富良野市を研修した。

富良野市の「エゾシカ」の

被害額は、

17年度	3,500万円
18年度	4,300万円
19年度	1億2,880万円
20年度	2億7,050万円
21年度	2億4,664万円

個体駆除頭数は、

17年度	705頭
18年度	724頭
19年度	1,035頭
20年度	659頭
21年度	1,256頭

と侵入防止防護柵の効果があるものの、現在の生息数が把握できず苦慮している。

市やJAによる助成制度は、駆除費用1頭当たり1万円(市6千円・JA4千円)、ハンターの育成では平成19年度2名、20年度4名、21年度3名で計9名育成した。助成金は、銃免許取得者となら免許取得者にそれぞれ1万円を助成。さらに銃免許取得者更新時に2万5千円の講習助成をしている。その他、猟友会に運営助成40万円と賠償責任保険料一人当たり5,940円の助成を行っている。

侵入防止防護柵は、4地区で総延長286km設置しており、そのうち自衛隊演習場周辺は防

衛省の補助(2/3)で81kmを金網で張り巡らせ、残りは農林水産省の補助(1/2)で樹脂ネットを設置している。現在まで侵入防止防護柵設置費用の総額は、約7億円以上になっている。

今後の課題

#### ① 個体総数の実態把握

(国や北海道へ要望)

- ・エゾシカの生息数
- ・年間の増加頭数

#### ② ハンターの確保と育成

#### ③ 駆除環境の整備

- ④ 鹿肉の有効活用

などが今後の課題として急務となっている。

## 議員定数12

全員協議会は、次期改選期における議員定数を現状の12議席が必要と結論を出した。

# 議員研修報告

## 議員管外視察研修

岩木 雅徳

調査事項 栗山町雨煙別小学校跡地活用について

視察地 栗山町 財団法人

コカ・コーラ教育・環境財団

視察日 6月30日

道内最古の二階建て木造建築校舎として平成10年まで利用されていた雨煙別小学校跡地利用を視察した。



△コカ・コーラ環境ハウスとして再生した栗山町旧雨煙別小学校



閉校する際、栗山町の行財政改革に取り組みだした時期と重なり、「歴史的価値のある貴重な建物を壊してよいのか」、「残すとしたら維持費はどうか」との声が住民からあがるが、厳しい財政事情を苦慮する時期に、まちとして結論を出せずにいた。その後、台風や雪害等によつて屋根や壁、天井が崩れ、非常に危険な状態になり、早急に結論を出さなければならぬ状況になる。

町は広報誌等により町内外に意見を募り、「旧雨煙別小学

校の今後を検討する会」を立ち上げ2年間にわたり検討し、広報誌に特集記事を掲載したところ、大学関係者が視察に訪れるなど跡地利用に活発な議論が交わされるようになった。

大学関係者の協力もあり現在は、(財)コカ・コーラ教育・環境財団が環境教育などを行なう宿泊型施設として再生し、同校舎を拠点に、栗山町の豊かな自然環境の中で環境教育活動を展開しながら、次世代を担う青少年の育成を目指す目的で活用されている。今年4月より本格的運営が開始された。

校舎改修にあつては、(財)コカ・コーラ教育・環境財団により改築費の提供を受け、運営費、管理費等は全て地元NPO法人「雨煙別学校」が捻出することになっており、今後のPR活動及び運営努力が一層期待される。

## 議員管外視察研修

青田 良一

視察地 恵庭市 財団法人

道央農業振興公社

視察日 6月30日

調査事項

農業振興公社の取り組みについて

- 道央農業振興公社の主な業務
- 担い手別の育成支援
- 農用地の利用調整
- 生産性の向上と安全安心な農産物の生産支援
- 農業労働効率化支援
- 酪農畜産関連の受託

重点を置いている事例

- ・ニューファーマー育成研修事業

道央地域の新規就農者(新規学卒者、Uターン青年)を対象とし、自分を道央農協の臨時職員とする。期間は2年間、農協職務研修、先進地農家派遣実習、専門基礎研修、農業機械の操作、保守点検、整備及び経営管理全般

- ・農地利用集積円滑化事業

地区内で農用地利用計画会議を開催し、農地利用集積プランに係る合意形成を促進



宅地化・耕作放棄などにより、現在461万haまで減少している。

また、日本がWTOやFTA交渉（農産物の関税引き下げ）に対し例外（重要品目）を主張すると、消費量の5%相当のミニマムアクセス米を追加要求されるので食料自給率がさらに低下する。少子高齢化と人口減少により米消費量は過去40年間で半減し、この現状で推移すると、2050年頃の米の総消費量は、現在の900万トンから、350万トンまで減少することが予測され、また、品種改良に伴い反収が増加するため生産調整の拡大も予測されるなど、大幅な日本農業の縮小に繋がりが、食料安全保障に不可欠な農地資源の減少が問題視されることになる。

日本農業の改革として、これまで米需要を国内需要だけで考えてきたが、減反を廃止し、米が増産によって米価が下がり、所得補償（直接支払）を行いながら、米を海外に輸出するなどの自由貿易こそ、日本の食料安全保障を達成することに繋がるだろうと語っていた。

## 北海道町村議会議員研修会

笹木 正文

講演 「政局展望」

講師 白鳳大学法学部教授

福岡 政行氏

過日（7月11日）行われた参議院選挙の10日前に、TVの評論等でお馴染みの福岡政行氏が「政局展望」と題しての講演を公聴した。

福岡氏は机上の研究よりもフィールドワークを重視し、何事も現場を観察することをモットーに、実証的政治学の研究をしている。展望の内容は、「政治情勢が流動的であり今回は7月11日の参議院議員選挙以降混乱になるであろう」と予測し、1人区では民主党は厳しい戦いになると語っていた。これからの日本社会については、人口が減って経済が豊かになる国はなく、高齢者が一気に増え社会保障費の増加により財政は危機的状況になると言う。また、国の借金は間もなく1千兆円を超え、GDPは500兆円のまま推移すると判断していた。

沖縄問題で鳩山前首相が

「最低でも県外」と言ったのは正しかったが、彼は人生で初めて多くの人に罵倒され辞める決断をしたのではないかとのこと。

菅政権は短いかもしれないが政治空白は許されず、野党政党と組まなければならぬ事態も起こりえると語っていた。

福岡氏の講演から2カ月余り経った今、参議院選挙そして民主党代表選挙も終わり菅首相の続投が決まった。

さて、今秋以降の政局はどうなるのか・・・

## 中空知ふるさと市町村圏議員交流会

平澤 豊勝

開催地 浦臼町

開催日 7月8日

浦臼町活性化センターで5市5町の首長をはじめ議員など18名が参加し、北海道大学公共政策大学院教授、宮脇淳氏から「分権、道州制議論と基礎自治体」と題して講演を受けた。

民主党連立政権の地域主権の動向を重要視しなければならぬ。交付金投入の政策の検証、交付金の政策はどのように変わろうとしているのか、地域主権戦略大綱は示されているものの大綱内容は従来議論から進化がなく道州制の実現性は難しいだろう。

政治主導の実現についても霞が関の抵抗によって進んでいない気がする。また、分権議論の行き詰まりも見える。都道府県知事会、総務省連携の壁、中央集権による都道府県統治の重視で農村部等の自治体の養護策の欠如が上げられる。財源不足による消費税の問題、総務省と財務省は対立することなく増税に動こうとしている。

社会保障費は、目的税化になるか今後議論をしなければならぬ。

地方からの民主主義、自発的公共性が望まれる政治的正当性を確保し、地方分権から地域主権へと変わって行かなければならない。地方自治体、議会も消極的自由から積極的自由へ行動を移さなければならぬ。

## 北海道町村議会議員研修会

山田 秀明

開催地 札幌市

開催日 7月1日

講演 「農業ビッグバンの経済学」

講師 経済産業研究所 上席

研究員 山下 一仁氏

日本の農業は1960年から現在に至るまでほとんど変化なく衰退を続けており、食料安全保障に必要な農地面積も、戦後500万haあったものが、

# 空知町村議会議員研修会

長谷川 秀樹

開催地 雨竜町  
開催日 7月9日

雨竜町において管内の議員が一同に会して研修会が開催された。

北海道大学大学院法学研究科教授の山口二郎氏を講師に招き「政権交代以降の地域主権と地方議会」と題し講演があった。

その中で今後は、地方分権（民主党は地域主権）が更に進み、国による関与、統制が排除され、財源も保障され地方の需要にそくした一括交付金制度が導入されることが予測される。その時、「地方議会は分権を受け止めることができるのか」と疑問を呈され、議会改革を図り、議会は元来話し合いの場であるから議論が重要であると結論づけた。

地方分権はともかく、今議会としての責務をしつかり果たす為には住民と十分に対話し、実態の確な把握、まちなかの将来、目指すところはどこなのかなど、議論を尽くし政

策形成を行う議会の実現に向け、研鑽を積む必要性を痛感した研修会だった。



▷講演する山口二郎氏

## 市町村議会議員政策講座（行財政基本コース）

青田 良一

研修期間 8月3日から6日  
研修地 千葉県千葉市

8月3日から6日にかけて千葉県にある市町村職員中央

研修所（市町村アカデミー）で開催された「市町村議会議員政策講座」に受講した。元々は市町村職員のための研修施設であるが、時代の変化に対応し議員研修にも取り組みはじめている。研修内容として、座学（大学教授や現役官僚による講義）と演習（定められた課題の解決方をグループで討議し発表する）となっており、日中は講義、夜間は演習と緊張を強いられる研修であった。

国は議員内閣制（与党から総理大臣が選ばれる。国民は総理大臣を選べない）これに対して市町村は住民が直接首長や議員を選ぶことができる。これを二元代表制と言う。地方自治法を見ると市町村に「議会」を置くとの一項が首長選挙よりも先に記載されている。しかし、これまでは国からの機関委任事務が多く、議会はその機能を發揮する機会が乏しかった。地方分権が進み自治事務の増加、財源や権限の移譲が進むと地方議会の役割はより重要となることはあきらかである。議員定数の削減、報酬の減額と地域住民からの批判（議会の閉

鎖性、不透明性と言ったもの）を跳ね返すべく、地方議会や議員の信頼回復に向かつて、全国いたるところで、議会改革や議員資質改善への取り組みが進んでいる。

図らずも議席を得た小生には、刺激的な研修であり、この研修を活かし、町の発展や議会活性化に努力したい。

### 用語解説

● 機関委任事務 ●  
知事や市町村長を国の機関とし、上級行政庁としての指揮監督の下、国の事務を市町村などに委任して執行させる仕組み。



▷夜間のグループ演習

## 編集後記

春の天候不順から一転して暑い日の連続で、真夏日を9月上旬まであじわいました。好天で農作物が大豊作かと思われましたが、お米の量は多くないとか。何ごともほどほどでないためなんですね。

今のところ台風の影響はありませんが、8月24日のゲリラ豪雨では、本町でも、床下浸水、水稲の冠水、用水路や頭首工などが被害を受け、被害総額が約5、400万円と言われています。被害を受けた皆さんにお見舞い申し上げます。

今年が開町120周年で様々な行事を行ってきましたが、今年限りの町民運動会が雨で中止になったことは本当に残念でした。11月21日の「なんでも鑑定団」と「タイムカプセル」は、今年最後の記念事業です。期待しています。

### 【議会広報特別委員会】

委員長 西永 勝治  
副委員長 樋坂 里子  
委員 青田 良一  
山田 秀明  
笹木 正文  
岩木 雅徳